就活ハラスメント等防止に向けた取り組み

一般社団法人　近畿建設協会

当協会では、いかなる形態のハラスメント、差別も許しません。就職活動中の学生や求職者が安心して就職活動を行えるよう「就活ハラスメント等防止指針」を策定し、採用活動でのハラスメント窓口を設置いたします。

＜就活ハラスメント等防止指針＞

- 採用活動における面会等は、会社、学校構内施設、イベント会場またはオンラインに限定します。
- 採用活動のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食は行いません。
- 就活生、求職者との連絡手段は、会社の公式メールアドレスやアカウントに限定し、採用活動にかかわる職員の個人メール、ＳＮＳ、携帯電話での連絡は行いません。
- 採用活動に関わる職員に、ハラスメント等防止の周知及び教育を実施します。
- 本人の適正・能力に関わりのない事項（本人の責任のない事項、本来自由であるべき事項）に関する質問は致しません。
- 採用活動に関するハラスメント等を防止するため、専用の相談窓口を設置します。ご相談者のプライバシーは厳守し、相談が選考結果に影響を与えることはありません。

＜相談窓口＞

一般社団法人　近畿建設協会　総務部長

連絡先：06-6941-3477

メール：harassment-kk@kyokai-kinki.or.jp

以上